

## 10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	平成17年度上半期末	平成18年度上半期末	平成17年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	4,134,033	5,423,916	5,239,967
純資産の部合計 <sup>*1</sup>	504,895	547,411	420,759
価格変動準備金	186,953	199,953	193,453
危険準備金	693,108	860,610	758,110
一般貸倒引当金	4,514	4,804	5,152
その他有価証券の評価差額×90% <sup>*2</sup>	1,885,353	2,800,352	2,789,431
土地の含み損益×85% <sup>*2</sup>	95,971	11,054	48,847
負債性資本調達手段等	186,595	188,931	188,735
控除項目	5,750	5,750	5,750
その他	774,334	816,548	938,922
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	852,727	987,615	956,568
保険リスク相当額 $R_1$	205,509	206,121	206,836
予定利率リスク相当額 $R_2$	165,404	164,653	164,769
資産運用リスク相当額 $R_3$	637,542	773,732	742,873
経営管理リスク相当額 $R_4$	20,244	22,969	22,357
最低保証リスク相当額 $R_7$ <sup>*3</sup>	3,770	3,980	3,383
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	969.6%	1,098.3%	1,095.5%

\*1 社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除いています。

\*2 マイナスの場合は100%としています。

\*3 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 保険業法施行規則の改正により、平成18年度上半期末からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されています(平成17年度上半期末、平成17年度末については、従来の基準による数値を記載しています)。

また、平成17年度上半期末、平成17年度末の「純資産の部合計」には、「資本の部合計」の金額を表示しています。